

モノを運ぶ仕事の労働問題

『日本労働研究雑誌』編集委員会

運輸は、人・モノ・情報を空間的に移動させるサービスであり、物流においてその輸送手段別で大きなシェアを占めるのはトラックである。物流需要の変化、規制緩和などを通し、トラック運送業は、他業種と比べ長時間労働と低賃金の状況であり、それもあり慢性的な労働力不足の状態でもある。このように、モノを運ぶ仕事には、多くの労働問題がある。

労働問題の解決のために、2024年に時間外労働の上限規制（年960時間）の適用による長時間労働の規制、国土交通省による標準運賃の告示、労使による業務量の制限などがあるが、その実効性はあるのだろうか。そこで、「モノを運ぶ仕事の労働問題」のミニ特集を組み、運送業とりわけトラック運送業に関する労働問題を理解するための5つの論稿をそろえた。

トラック運送業における労働問題を知る上で、その実態及び関連政策の状況を把握する必要がある。矢野論文は、トラック運送業におけるドライバー不足問題を、物流、トラック運送業の構造、就業者の特徴、労働条件の観点から統計を示しつつ丁寧に整理している。それらを背景に、適正な運賃確保や荷待ち時間などの削減といったドライバー不足への対応がとられるものの、物流事業者だけでは解決は困難であり、発荷主や着荷主企業とも連携した対応の必要性を指摘している。

ドライバーの労働時間削減に影響を与える法改正は2008年と2018年の労基法改正だが、これらの改正はどのような議論を踏まえたものなのだろうか。首藤論文は、この点を審議会資料や議事録、業界団体や労働組合が発行するニュース、そしてヒアリング調査から議論の過程を丁寧に示している。結果として、荷主に一定の負担を求めることとなった経緯を示すと同時に、三者構成の協議やルール作りだけでは、労働問題は解決しにくく、従来の労使関係の枠組みを越えて顧客にも協議への参加や規制を適用することの必要性を指摘している。

長時間労働は健康に悪影響を与えるため問題とされる。松元論文は、トラックドライバーの業務特性である、長時間労働と不規則な勤務時間と脳・心臓疾患のリスクとなる血圧、動脈硬化との関連を2つの観察調査から明らかにしている。収縮期血圧の上昇には、離床回数の多さ、拘束日数の長さ、起床時刻の早さが関連しており、出発時刻が遅い勤務で拡張期血圧が上昇し、出発時間差が大きいと動脈硬化が悪化する関連が見られ、夜勤・早朝勤務や不規則な勤務時間帯は脳・心臓疾患のリスクとなることを示している。

人手不足が生じているトラック運送業界において、持続的な業界の発展のために労働生産性の向上は大きな課題である。黒川論文は、トラック運送業の労働生産性の計測結果を紹介した上で、生産性向上に関連した事例を紹介している。産出量ベース、付加価値ベースのいずれでもトラック運送業は、他の輸送手段と比べ労働生産性は低い点を示し、一度に多く、短い時間で、平準化して運ぶという視点から労働生産性改善に寄与した事例を整理し、組織の効率性や労働環境の整備の重要性を指摘している。

橋本論文は、運送労働に係る労働時間規制の現状と課題を、運送業における労基法37条の割増賃金請求訴訟の裁判例の整理を通じて論じている。運転手の賃金は、基本給以外の手当が多く、日給や月給で計算する以外の歩合給があり、その計算方法が複雑であり、これは割増賃金の規制を出来高払いに合わせようとする賃金体系に対し、その適用範囲を巡った紛争が生じていることを指摘している。裁判例の整理を通して、割増賃金を含めた実質的な「オール歩合給」といえる賃金制度を設けることができるのかが最大の検討課題と指摘している。

本特集が、モノを運ぶ仕事の労働問題の理解と問題解決を検討する際の参考になれば幸いである。

責任編集 佐野晋平・首藤若菜・山下充
（解題執筆 佐野晋平）